

1. 授業の概要(ねらい)

本授業では、法学学の基礎的な事項、特に私人間の法律関係を規律する民法に関して講義を行います。

例えば私人Aが、Bから借りたタブレット端末を、無断でフリマアプリを通じてCに売却してしまった場合、A・B・Cの法律関係はどのようになるでしょうか。タブレットが既にCに引き渡されてしまった場合、BはCに対してそれは自分のものであると主張し、返してもらうことができるでしょうか。Cは、当該端末が本当はAがBから借りたものと知っていた場合はどうなるでしょうか。AがCから受領した代金は誰のものでしょうか。さらに進んで、Aの無断売却行為は刑事罰の対象となるでしょうか。

一口に「法学」と言っても、実際には様々な分野や法律が存在します。例えば、国家の統治に関する基本的なルールを定める憲法や、上記設例に出てくる私人間の法律関係(権利・義務)を規律する民事法(例えば民法、商法)、国家が刑事罰を科す局面の刑事法(例えば、刑法・刑事訴訟法)等があります。

本講義では、私人間の法律関係を規律する民法を中心に、民事法の基礎的な事項について講義を行います。本講義は法学部以外の学生も受講するため、受講者が法学の知識を有しないという前提で進めていきます。難しい問題には立ち入らず、まずは法律学で学べることや、法律にはどのような種類のものがあるか等を概説します。その後は民法を中心に、民事法の基礎を学んでいきます。本講義では、法律学の設例・問題を調べる場合に、判例や資料・文献をどのように調査したらいのか、法律学のレポートの書き方といった事項も簡単に説明します。簡単なレポートを課す予定ですので、それを実践してもらうことになります。

2. 授業の到達目標

① 民事法の基礎的な事項を理解する。

② 民法等に関する簡単な設例が与えられた場合、自ら資料・文献等を調査して法律上の問題を指摘し、判例・学説・自身の見解を説明できるようにする。

3. 成績評価の方法および基準

レポート(50%)と期末試験(50%)で成績評価を行う予定。

法学部の所属でない学生に法学の試験・レポートを課すことは、いろいろと難しい部分があるかもしれませんが。そのため、状況によってはレポート2回のみ、または試験2回のみによって成績評価を行う等、成績評価の方法を変更する可能性があります。

4. 教科書・参考文献

教科書

野村豊弘 『民事法入門(第8版補訂版)』(有斐閣、2022年)

参考文献

講義中にレジュメや参考資料を配布する。

5. 準備学修の内容

受講者の大半にとって、法学を学ぶことは初めての経験であり、最初は分からない事ばかりで戸惑うかもしれません。授業をよく聞いて基本的な内容を理解すると同時に、テキストや配布した資料を十分に読み返して復習し、必要な知識を定着させるようにしてください。

レポートを作成する場合、実際に法学の文献を図書館等で調査することになります。調べ方などは講義中に詳しく説明しますので、自身でそれを実践することが必要になります。

6. その他履修上の注意事項

・講義や試験・レポートの内容は、受講者が法学部所属の学生ではないことを考慮したものにします。法学を学ぶ上で必要となる知識は、講義中に可能な限り細かく説明します。

・六法を購入し、持参することを勧めます。様々な法律の雰囲気を知ることができるためです。試験の際には六法を持ち込み可とする可能性があります。

・授業中の私語や、他の受講生の迷惑になる行為は厳禁です。

7. 授業内容

【第1回】 ガイダンス

【第2回】 民法概論
(民法とは何か、権利と義務、債権と物権、民法と特別法)

【第3回】 民法総則①

【第4回】 民法総則②

【第5回】 物権

【第6回】 債権総論

【第7回】 債権各論

【第8回】 不法行為・不当利得・事務管理

【第9回】 家族法・相続法①

【第10回】 家族法・相続法②

【第11回】 法人の意義 一株式会社・一般社団法人・権利能力無き社団を例に一

【第12回】 株式会社と法① 一会社内部の法律関係と対外的な法律関係一

【第13回】 株式会社と法② 一株式会社の不祥事(株式会社の役員は誰に対してどのような義務を負うか、株主は何かができるか)一

【第14回】 権利の実現(民事訴訟法、民事執行法)(オンライン授業予定)

【第15回】 まとめ又は試験

※上記はあくまで予定であり、進捗状況に応じて変更する可能性があります。